

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成 28 年 10 月 19 日 (水)

■福祉サービス事業者情報

名 称	ケアハウスゆうわ苑	種 別	軽費老人ホーム
代表者氏名	施設長 中村雅彦	開設年月日	平成11年3月10日
設 置 者	社会福祉法人 恒和会	定員(利用人数)	50人(50人)
所 在 地	〒742-1352 柳井市伊保庄字近長浜1-4		
電 話 番 号	0820-27-6001	FAX番号	0820-27-0800
ホームページアドレス	http://yuwaen.net/		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

管理者は、福祉サービスの質の向上や経営、業務改善に意欲を持ち、強いリーダーシップのもと、着実に改善を進めている。

平成19年度に第一回の第三者評価受審。今回が四回目の受審で、着実に改善されていることは評価できる。

また、「屋根のない施設を地域に構築」というコンセプトのもと、認知症サポート養成講座の開催、オレンジカフェ等を開催している。さらに、今後、地域交流スペースとして「サポートセンタータリア」を計画するなど、法人独自の活動を積極的に展開し、地域福祉の向上に貢献していることは高く評価できる。

利用者のADLの変化に伴う対応として、個浴の設置、食堂の改善等々、利用者を尊重した速やかな対応をしていることや、明るく開放的な環境下、利用者の表情、職員の対応から、利用者を尊重した、ゆったりと安心して暮らせる施設と判断した。

◇改善を求められる点

マニュアルは作成されているが、そのマニュアルが日常の業務に正しく生かせるよう、職員への周知徹底を図っていただきたい。特にパート職員さんへの教育、訓練は急務の課題と判断しました。

また、外部環境に対応できる中長期計画に見直しされ、今後とも継続的改善を進められることを期待しています。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

今回の第三者評価の受審結果を踏まえ、中長期計画の定期的な見直しを実施することで、外部環境に対応できる体制を整えるとともに、パート職員の研修方法・機会確保に関しても、着実に計画と実施を行い、パート職員の育成を行うことで、サービスの質全体の向上に努めます。

平成19年度から第三者評価の受審を続けており、改善されている部分を評価いただき光栄に思います。「屋根のない施設を地域に構築する」という法人全体のコンセプトのもと、ケアハウスの職員も一丸となり、地域の皆様が安心して生活して頂ける環境の構築に貢献していきます。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	7	b	2	c	0	Na	0
<p>法人理念、基本方針は明文化され、誰もが目にしやすい苑内に掲示されている。理念、基本方針が明示されている職員必携手帳が全職員に配布され、職員は朝礼時に唱和するなど、周知徹底を図っている。</p> <p>また、管理者はサービスの質の向上や経営、業務改善に強い意欲を持ち、毎月の稼働率及び財務状況を把握し、進捗会議にて必要な対策を職員へ示達している。</p> <p>さらに、第三者評価を三年毎に受審し、組織的にPDCAサイクルにもとづくサービスの質の向上に関する取組が実施されていることは高く評価できる。</p> <p>今後は、外部環境に対応できる中長期計画に見直しをされることが望まれる。</p>								

II 組織の運営管理	a	15	b	3	c	0	Na	0
<p>管理者は、自らの役割と責任を明示し、強いリーダーシップのもと、経営改善やサービスの質の向上に向けて努力している。</p> <p>また、プリセプター制度による新人職員教育、目標管理制度導入による職員育成、人事考課を取り入れ、賃金に反映する仕組みが継続的に実施されていることは評価できる。</p> <p>さらに、「屋根のない施設を地域に構築」というコンセプトのもと、管理者自ら地域のあらゆる団体と関わり、法人独自の活動を展開し、地域福祉の向上に貢献していることは、高く評価できる。</p> <p>今後は、パート職員さんの研修方法・機会確保に工夫されることが望まれる。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	15	b	3	c	0	Na	0
<p>利用者本位のサービス提供のため、利用者の意向調査や苦情聴取を行い、速やかに対応している。</p> <p>また、提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され、個々の利用者には、アセスメントを行い、PDCAを的確に回している。その内容は、介護・看護が情報共有できる書式に記載されている。</p> <p>今後は、ヒヤリハット・事故報告の対策について、実施可能な具体的な対策を検討されることが望まれる。</p> <p>さらに、パート職員に対する、標準的な実施方法についての教育、研修を実施されることが望まれる。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	26	b	0	c	0	Na	2
<p>全室個室でプライバシーが保たれ、夜間巡回・支援も個々の要望を取り入れている。また、自前の食事で、食堂に姿が見えてからトーストのスイッチを入れ、座られた段階で、ご飯やお汁を出すなど、細やかな配慮がなされている。</p> <p>全てのサービスは、マニュアルと個別プランにもとづき個人的事情に配慮した支援を行っている。</p> <p>さらに、機能回復支援や余暇活動支援が週単位、月単位で開催され、充実している。</p>								